

福祉サービス第三者評価 保育所版 自己評価シート①
【基本情報】

【基本情報】

①施設・事業所情報

名称：紙屋保育園	種別：保育所	
代表者氏名：池上 由美子	定員（利用人数）：20名	
所在地：宮崎県小林市野尻町紙屋2190番地2		
TEL：0984-46-0112	ホームページ：	
[施設・事業所の概要]		
開設年月日 令和3年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 浄信会		
職員数	常勤職員： 8名	非常勤職員： 3名
専門職員	保育士 7名	保育士 1名
	調理師 1名	幼稚園教諭 1名
		調理師 1名
施設・設備の概要	（居室数） 7室	（設備等）
	乳児室 ほふく室 保育室 遊戯室 調理室 事務室	園庭

②理念・基本方針

保育理念 子ども一人ひとりの輝きを大切に、生きる力を育む

③施設・事業所の特徴的な取組

☐ 保育者が園児とともに育ちあうという理念による保育
☐ 浄土真宗の教えに由来した「まことの保育」を基調とした保育・教育を主とした取り組み
☐ 子どもの主体性を育む取り組み主とした実践

④第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 年 月 日（契約日） ～
	令和 年 月 日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	回（ 年度）

【自己評価の実施】

①担当者

担当者 施設長及び主任保育士

②自己評価の実施体制等

☐ 施設長、主任保育士による合議。2回(1回60分程度)打ち合わせ

③課題等

自己評価を実施したうえで全体に関する課題や疑問などがありましたらご自由にお書きください。

☐ 評価を職員全体で実施及び共有する時間の確保

保育所版 自己評価シート② 【共通評価基準】

紙屋保育園

【自己評価の実施にあたって】

令和7年度

- 第三者評価基準「評価の着眼点」や「評価基準の考え方と評価の留意点」を参考に自己評価をしてください。
- 評価結果は、「自己評価結果欄」のドロップダウンから選択してください（「a・b・c」）。
- また、その判断した理由・特記事項等を「判断した理由・特記事項等欄」にご記入ください。
- 「評価の着眼点」についても「☑欄」のドロップダウンから選択してください（「□・☑」）。

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている		自己評価結果	☑		評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）
1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	☑	ア	理念、基本方針が文書（事業計画等の法人（保育所）内の文書や広報誌、パンフレット、ホームページ等）に記載されている。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	理念は、法人（保育所）が実施する保育の内容や特性を踏まえた法人（保育所）の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。
	・理念・基本方針について、職員には年度初めに研修会を行って周知を図っている。 ・保護者には4月の参観日（保護者会）・6月の個人面談時に理念・基本方針について話をしている。 - パンフレット・ホームページにも記載している。 ・理念・基本方針については各クラスに掲示し、職員朝礼時に唱和をおこなっている。		☑	ウ	基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。
			☑	エ	理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。
			□	オ	理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、保護者等への周知が図られている。
			☑	カ	理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。
			☑	キ	理念や基本方針を保護者会等で資料をもとに説明している。（保育所）

I-2 経営状況の把握

I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		自己評価結果	☑		評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）
2	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	☑	ア	社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。
	・コスト分析や利用者の推移など分析をしているが地域の人口減少で今後の利用者は見込まれない。 ・園児数や保育士の推移を把握するなど、今後の園児数の減少への対応策について法人本部とも協議を始めている。		□	ウ	子どもの数・利用者（子ども・保護者）像等、保育のニーズ、潜在的利用者に関するデータを収集するなど、法人（保育所）が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。
			☑	エ	定期的に保育のコスト分析や保育所利用者の推移、利用率等の分析を行っている。
3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	c	☑	ア	経営環境や保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	経営状況や改善すべき課題について、役員（理事・監事等）間での共有がなされている。
	理事会等で行っている。園児の減少で経営状況等の厳しさ等は職員にも周知し、光熱費や保育に関する経費、事務経費の在り方の見直しを行っている。		☑	ウ	経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。
			☑	エ	経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		自己評価結果	☑		評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）
4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c	□	ア	中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標（ビジョン）を明確にしている。
	判断した理由・特記事項等		□	イ	中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。
	・中・長期計画については具体的にいつまでにどの程度などの目標を具体的に定めていないが、今後の園児数の減少に伴う園経営のあり方とも関連し、策定を進めて生きた。理念や基本方針をもとに短年度レベルの計画から拡充させたい。		□	ウ	中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。
			□	エ	中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。
5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	□	ア	単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。
	・中・長期計画を踏まえたとはまではいかないが、大まかな今後の方向性を考慮し、単年度の短期的な事業計画は策定され実現に努めている。		☑	ウ	単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。
			□	エ	単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		自己 評価結果	☒		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	☒	ア	事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。
	判断した理由・特記事項等 ・事業計画は園長、主任保育士で見直しをし作成をしている。職員へ配布して周知を図っています。職員には年2回個人面談を行い、内容については反映している。 ・評価については、保育内容等について職員の自己評価やセルフチェック等を活用しているが、事業計画そのものの評価について組織的に取り組む必要を感じる。		☒	イ	計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。
			☐	ウ	事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。
			☐	エ	評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。
			☒	オ	事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等が)されており、理解を促すための取組を行っている。
7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a	☒	ア	事業計画の主な内容が、保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。
	判断した理由・特記事項等 ・年度初めの参観日に年間の事業計画を保護者に口頭で伝え、園行事の度に事業経過報告等は保護者に説明を行っている。		☒	イ	事業計画の主な内容を保護者会等で説明している。
			☒	ウ	事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、保護者等がより理解しやすい工夫を行っている。
			☒	エ	事業計画については、保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		自己 評価結果	☒		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
8	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	☒	ア	組織的にPDCAサイクルにもとづく保育の質の向上に関する取組を実施している。
	判断した理由・特記事項等 ・保育の計画については、定期的に評価し、次の計画に反映させている。また園内研修等で検討する時間等を確保し進めることを行っている。		☒	イ	保育の内容について組織的に評価(C: Check)を行う体制が整備されている。
			☐	ウ	定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。
			☐	エ	評価結果を分析・検討する場が、組織として位置づけられ実行されている。
9	② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	☐	ア	評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。
	判断した理由・特記事項等 ・全体の課題については職員全員で共有して、職員個人は毎年2回自己評価・年1回セルフチェックリフトを行い、園長と年2回の面談を行い、課題解決に取り組んでいます。		☒	イ	職員間で課題の共有化が図られている。
			☒	ウ	評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。
			☒	エ	評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。
			☒	オ	改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		自己 評価結果	☒		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	☒	ア	施設長は、自らの保育所の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。
	判断した理由・特記事項等 ・職員と常に情報共有を図り、施設長としての思いを職員会議の折に伝えている。 ・職務分掌表に役割と責任を明確にしています。非常時の権限委任についても策定しています。		☒	イ	施設長は、自らの役割と責任について、保育所内の広報誌等に掲載し表明している。
			☒	ウ	施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。
			☒	エ	平常時のみならず、有事(災害、事故等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。
11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	☒	ア	施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。
	判断した理由・特記事項等 ・職員会議等で子どもの人権尊重・個人情報・感染症ガイドライン等の勉強会を行っている。職員にも就業規則など関連既定の遵守を指示しています。		☒	イ	施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。
			☒	ウ	施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。
			☒	エ	施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。

Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		自己 評価結果	☒		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
12	① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a	☒	ア	施設長は、保育の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。
	判断した理由・特記事項等 ・職員との面談の中や日々の保育の中で課題を把握し、改善へ向けてどのように取り組むか話し合っている。園内での園内研修や法人内での合同研修を行い、質の向上を図っている。		☒	イ	施設長は、保育の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。
			☒	ウ	施設長は、保育の質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している
			☒	エ	施設長は、保育の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。
			☒	オ	施設長は、保育の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。
13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b	☒	ア	施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。
	判断した理由・特記事項等 ・経営方針や保育に必要な情報等の提供に努めるとともに、職員との対話を基に働きやすい環境の整備に努めている。 ・園内研修を行い理念や方針の周知に努めている。業務の実効性を高めるための工夫が今後必要である。		☒	イ	施設長は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。
			☒	ウ	施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、組織内に同様の意識を形成するための取組を行っている。
			☐	エ	施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			自己 評価結果	☒		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	☒	ア		必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。
	判断した理由・特記事項等		☐	イ		保育の提供に関わる専門職の配置、活用等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。
	・人材の確保は法人本部が行っています。法人内各園との情報交換等行うなど確保に努めている。定着については、定期的な職員との面談などを通して職員の状況を把握するとともに働く環境の改善等に努めている。 ・自園では事務職員、調理師が子育て支援員の資格を取得するなど人材		☒	ウ		計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。
			☒	エ		法人（保育所）として、効果的な福祉人材確保（採用活動等）を実施している。
15	② 総合的な人事管理が行われている。	b	☒	ア		法人（保育所）の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ		人事基準（採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準）が明確に定められ、職員等に周知されている。
	・人事基準（採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準）が一部就業規則に明示されたが、運用面での細かな基準作りが課題である。 ・年度当初の研修などにより、期待する職員像が明確に表明されている。 ・法人組織における園長の役割について、人事面において明確化されていない。さらに職員管理者としての役割が果たせていない。		☒	ウ		一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。
			☒	エ		職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。
			☒	オ		把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。
			☐	カ		職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりができていない。
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			自己 評価結果	☒		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a	☒	ア		職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ		職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。
	・厚生労働大臣認定「くるみん」「えるぼし」を取得し、働きやすい職場環境に取り組んでいます。 ・日常的に職員の状況を把握するとともに、それぞれの保育士の状況に合わせて早出や遅出の勤務調整を行うなど、家庭環境を考慮しながら、働きやすい職場作りに努めている。 ・子育て支援の取り組み「くるみん」女性活躍推進のための取り組み「えるぼし」の認定を受けている。 ・定期的に職員との面談を行い、悩みなどの把握に努めるとともに、悩み相談を担っている職員との連携を図りながら情報の収集に努めている。 ・介護休業法改正に伴う対象職員との面談を持つなど働きやすい環境づくりに努めている。		☒	ウ		職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。
			☒	エ		定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を組織内に設置するなど、職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。
			☒	オ		職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。
			☒	カ		ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。
			☒	キ		改善策については、福祉人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。
			☒	ク		福祉人材の確保、定着の観点から、組織の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が 確立されている。		自己 評価結果	☒	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)	
17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	☒	ア	組織として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。
	判断した理由・特記事項等 ・年度当初に期待する職員像を研修等を通して示し、園内では自己評価を実施などの取組みを行っている。その評価を基に面談を行い、意欲を高めている。 ・職員の資質や能力を把握し、個々に応じて助言をしていき成長を支援する。		☒	イ	個別面接を行う等保育所の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標が設定されている。
			☒	ウ	職員一人ひとりの目標の設定は、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされた適切なものとなっている。
			☒	エ	職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。
			☒	オ	職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末（期末）面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。
18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	☒	ア	保育所が目指す保育を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。
	判断した理由・特記事項等 ・園の基本的な運営や理念の実現等に向けては法人全体で研修計画が立てられ実施している。 ・個人の資質向上を目指した研修ではキャリアアップ研修や個人の業務に関する研修、人権や不適切保育など園全体に関わる研修など、年間を見通し計画を立てながら実施している。研修の成果を生かすため、研修後に実践計画を立て自己評価できるように改善した。		☒	イ	現在実施している保育の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、保育所が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。
			☒	ウ	策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。
			☒	エ	定期的に計画の評価と見直しを行っている。
			☒	オ	定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。
19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	☒	ア	個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。
	判断した理由・特記事項等 ・自己評価や個人面談をもとに職員の質の向上に努めている。 ・法人の研修、実技研修、県の研修等に職務や職責、技術、経験等に応じ平等に参加ができるように配慮している。 ・特に近年、オンラインによる研修が多くなり、移動を伴わず短時間での研修が可能となり、機会が広がっている。		☒	イ	新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。
			☒	ウ	階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。
			☒	エ	外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。
			☒	オ	職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の 研修・育成が適切に行われている。		自己 評価結果	☒	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)	
20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	☒	ア	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。
	判断した理由・特記事項等 ・実習生受け入れマニュアルを作成し、受け入れの意義や受け入れの基本的考え方を明示することで、受け入れる側もきちんとした意識をもって指導できるようにしている。 ・保育士要請校の依頼もあり、就職説明会に参加しました。 ・今年度は3名の実習生受け入れを行いました。		☒	イ	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。
			☐	ウ	専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。
			☒	エ	指導者に対する研修を実施している。
			☒	オ	実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が 行われている。		自己 評価結果	☒		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	☒	ア	ホームページ等の活用により、法人、保育所の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。
	判断した理由・特記事項等 ・ホームページ上に園の保育理念や基本方針、保育内容、行事、苦情相談体制、重要事項説明書等を公開している。 ・地域に対しても理念や基本方針、事業所で行っている活動等を説明し、園の存在意識や役割を明確にしている。		☒	イ	保育所における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。
			☒	ウ	第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。
			☒	エ	法人（保育所）の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人（保育所）の存在意義や役割を明確にするように努めている。
			☐	オ	地域へ向けて、理念や基本方針、事業所で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。
22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	☒	ア	保育所における事務、経理、取引等に関するルールが明確にされ、職員等に周知している。
	判断した理由・特記事項等 ・物品購入等経理については、事前に購入伺いを提出し決裁後、事務職員が一元的に購入している。また、予算の執行状況についての経理は外部に委託し、月ごとのチェックを受けるなど公正さを保っている。		☒	イ	保育所における事務、経理、取引等に関する職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。
			☒	ウ	保育所における事務、経理、取引等について、必要に応じて外部の専門家に相談し、助言を得ている。
			☒	エ	保育所における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		自己 評価結果	☒		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	☒	ア	地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。
判断した理由・特記事項等 ・今年度より過疎地域における保育機能確保強化モデル事業の委託を受けて地域の方々との連携、活動内容等を年間計画を立てて実施している。 ・空部屋を利用して、地域の高齢者の憩いの場「茶飲ん場」に提供して園児との交流の場を定期的に行っている。			☒	イ	活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板の利用等で保護者に提供している。
			☒	ウ	子どもの個別状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。
			☒	エ	保育所や子どもへの理解を得るために、地域の人々と子どもとの交流の機会を定期的に設けるなどの取組を行っている。
			☒	オ	個々の子ども・保護者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。
24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	☐	ア	ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。
判断した理由・特記事項等 ・学校教育への協力は幼児小の連携を通して、小・中学校の授業「保育士体験」等の活動を保育園で行うなどの交流を行っている。 ・地域の読み聞かせグループ「たんぽぽ」が月1回読み聞かせのボランティア活動交流を行っている。			☒	イ	地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化している。
			☐	ウ	ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している
			☒	エ	ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。
			☒	オ	学校教育への協力を行っている。
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		自己 評価結果	☒		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
25	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	☐	ア	当該地域の関係機関・団体について、個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。
判断した理由・特記事項等 ・個別に支援を要する園児等については、関係機関への働きかけや保護者との懇談会を設定し、療育に繋げるなどの取り組みを行っている。 ・療育開始後も療育支援機関とのケース会議の開催、職員間での指導に関する共通事項の確認など、関係機関の訪問支援を受けながら実施している。			☒	イ	職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。
			☒	ウ	関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。
			☒	エ	地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。
			☒	オ	地域に適当な関係機関・団体がない場合には、子ども・保護者のアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。
			☒	カ	家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応について、要保護児童対策地域協議会への参画、児童相談所など関係機関との連携が図られている。(保育所)
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		自己 評価結果	☒		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
26	① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a	☒	ア	保育所のスペースを活用して地域の保護者や子ども等との交流を意図した取組を行っている。
判断した理由・特記事項等 ・空部屋を利用して、地域の高齢者の憩いの場「茶飲ん場」に提供して園児との交流の場を定期的に行っている。避難訓練、防犯訓練等に参加している。 ・地域の防災士・消防団員の方々に防災についての講演会を依頼開催し、地域の方々、民生委員、保護者等が参加する。 ・園近辺の方々には災害時の際は園を避難所に使用する事を口頭で伝えている。			☒	イ	保育所の専門性や特性を活かし、地域の保護者や子ども等の生活に役立つ講演会や研修会等を開催して、地域へ参加を呼びかけている。
			☐	ウ	保育所の専門性や特性を活かした相談支援事業、子育て支援サークルへの支援等、地域ニーズに応じ地域の保護者や子ども等が自由に参加できる多様な支援活動を行っている。
			☒	エ	災害時の地域における役割等について確認がなされている。
			☒	オ	多様な機関等と連携して、社会福祉分野に限らず地域の活性化やまちづくりに貢献している。
27	② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a	☒	ア	保育所の機能を地域に還元することなどを通じて、地域の福祉ニーズの把握に努めている。
判断した理由・特記事項等 ・地域のまちづくり協議会や社会福祉協議会の会議等に積極的に参加し地域や園の状況の理解に努めている。 ・過疎地域における保育機能確保強化モデル事業活動を行う際、民生委員・児童委員・区長との話し合いを設け連携しながら取り組んでいる。			☒	イ	民生委員・児童委員等と定期的な会議を開催するなどによって、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。
			☒	ウ	地域住民に対する相談事業を実施するなどを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。
			☒	エ	関係機関・団体との連携にもとづき、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。
			☒	オ	把握した福祉ニーズにもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。
			☒	カ	把握した福祉ニーズにもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			自己 評価結果	☒	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
28	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	☒	ア	理念や基本方針に、子どもを尊重した保育の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	子どもを尊重した保育の提供に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。
	・子どもの人権を尊重した保育を法人全体で取り組む事を新年度職員研修で行っている。 ・基本理念・保育方針を軸に保育計画等を立案、実施し子どもの人権を尊重した保育に取り組んでいる。 ・年2回職員自己評価・セルフチェックを行い、質の改善・子どもの主体性を育む保育に取り組んでいます。		☒	ウ	子どもを尊重した保育に関する基本姿勢が、保育の標準的な実施方法等に反映されている。
			☒	エ	子どもの尊重や基本的人権への配慮について、組織で勉強会・研修を実施している。
			☒	オ	子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。
			☒	カ	子どもが互いを尊重する心を育てるための具体的な取組を行っている。(保育所)
			☒	キ	性差への先入観による固定的な対応をしないように配慮している。(保育所)
			☒	ク	子どもの人権、文化の違い、互いに尊重する心について、その方針等を保護者に示とともに、保護者も理解を図る取組を行っている。(保育所)
29	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a	☒	ア	子どものプライバシー保護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	子どもの虐待防止等の権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。
	・個人情報保護規定や虐待対応マニュアル、不適切保育発生時の対応方法等は策定しており、職員へも職員研修を行い意識づけを行っている。		☒	ウ	子どものプライバシー保護と虐待防止に関する知識、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務、利用者のプライバシー保護や権利擁護に関する規程・マニュアル等について、職員に研修を実施している。
			☒	エ	一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守るよう設備等の工夫を行っている。
			☒	オ	子ども・保護者にプライバシー保護と権利擁護に関する取組を周知している。
			☒	カ	規程・マニュアル等にもとづいた保育が実施されている。
			☒	キ	不適切な事案が発生した場合の対応方法等が明示されている。
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。			自己 評価結果	☒	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
30	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	☐	ア	理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性等を紹介した資料を、公共施設等の多くの人が入手できる場所に置いている。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	保育所を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。
	・利用希望者や見学希望者に対しては入園のしおりを配付し、園長か主任が面談を行い丁寧に応じています。 ・ホームページ、パンフレット等は写真、イラスト等を記載して見やすく、行事や保育の様子を記載しています。		☒	ウ	保育所の利用希望者については、個別に丁寧な説明を実施している。
			☒	エ	見学者等の希望に対応している。
			☒	オ	利用希望者に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。
31	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	☒	ア	保育の開始及び保育内容の変更時の説明と同意にあたっては、保護者等の意向に配慮している。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	保育の開始・変更時には、保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。
	・年度当初に保護者に重要事項説明書を配付し、説明を行い、同意を得ている。配慮が必要な保護者には分かりやすいように丁寧に説明をしている。		☒	ウ	説明にあたっては、保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。
			☒	エ	保育の開始・変更時には、保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。
			☒	オ	特に配慮が必要な保護者への説明についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。
32	③ 保育所等の変更や家庭への移行等にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a	☒	ア	保育所等の変更にあたり、保育の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	保育所の利用が終了した後も、保育所として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。
	・転園などの際には転入先園の保育士が来園して引継ぎを行っている。卒園、転園した利用者にも気軽に相談できるようにしている。		☐	ウ	保育所の利用が終了した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。			自己 評価結果	☒	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
33	① 子どもの満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	☒	ア	日々の保育のなかで、子どもの満足度を把握するように努めている。(保育所)
	判断した理由・特記事項等		☐	イ	保護者に対し、利用者満足に関する調査が定期的に行われている。(保育所)
	・保護者との個別面談や子育てについての講演会などを開催しています。また、運動会や親子遠足などの行事前は保護者役員会を行い保護者の意見を聞き実施している。実施後も保護者からの意見や要望を聞き、職員間で話し合い今後に活かすようにしている。		☒	ウ	保護者への個別の相談面接や聴取、保護者懇談会が、利用者満足度を把握する目的で定期的に行われている。(保育所)
			☒	エ	職員等が、利用者満足度を把握する目的で、保護者会等にも出席している。(保育所)
			☒	オ	利用者満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、検討会議の設置等が行われている。(保育所)
			☒	カ	分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。(保育所)

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			自己評価結果	☒	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
34	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	☒	ア	苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。
	判断した理由・特記事項等 ・苦情申し出窓口を設置し、受付担当者及び解決責任者を定めている。また法人全体で第三者委員も設置している。その旨は園の重要事項説明書にも記載しており、玄関にも掲示している。 ・要望、苦情、要望等があった場合は真摯に受け止め対応しています。またホームページにて保護者等に公開し保育の質の向上に取り組んでいます。 ・今後の園からの働き掛けによる保護者へのアンケート調査も実施していきたい。		☒	イ	苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を保護者等に配布し説明している。
			☒	ウ	苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。
			☒	エ	苦情内容については、受付と解決を図った記録が適切に保管している。
			☒	オ	苦情内容に関する検討内容や対応策については、保護者等に必ずフィードバックしている。
			☒	カ	苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た保護者等に配慮したうえで、公表している。
			☒	キ	苦情相談内容にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。
			35	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
	判断した理由・特記事項等 重要事項説明書に明記し、入所当初に説明をしている。空きスペースや職員室等を使用している。		☒	イ	保護者等に、その文章の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。
			☒	ウ	相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。
36	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	☐	ア	相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。
	判断した理由・特記事項等 ・保護者からの意見や要望等は意見箱の設置、連絡ノート、直接保護者口頭からの情報を受け取っている。 ・受け取った情報等は直接または主任を通して園長に報告され、内容によっては全員で対応等を協議し、迅速に主任や担任が対応するシステムを構築している。また、保護者から得た情報はその都度、職員朝会等を通じて職員とも共有し、だれでも対応できるような体制をとっている。		☐	イ	対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。
			☒	ウ	職員は、日々の保育の提供において、保護者が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。
			☒	エ	意見箱の設置、アンケートの実施等、保護者の意見を積極的に把握する取組を行っている。
			☒	オ	職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。
			☒	カ	意見等にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			自己評価結果	☒	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
37	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	☐	ア	リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネージャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。
	判断した理由・特記事項等 ・毎月の安全点検を全職員で分担しながら実施し、全員が施設の環境について周知することを行っている。また、点検結果はを分析し、その改善策についても検討するよう改善した。 事故対応については、作成した対応マニュアルの周知を図るとともに、内容によって報告会議等を行っている。 ・関係機関からの事故情報の提供や報道された事例等を基に職員に提供し、事故防止についての対応を考える場としている。 ・毎月、避難訓練を実施するとともに、消防などの関係機関と連携し専門的な視点からの支援を受けている。遊具等の点検も専門業者に委託し実施している。 ・ヒヤリハットや傷病記録、自己記録などは担任が記録し、迅速に園長への報告をなされ、必要に応じて対策会議を開催している。		☒	イ	事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。
			☒	ウ	子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。
			☒	エ	収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。
			☒	オ	職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。
			☒	カ	事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。
38	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	☒	ア	感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。
	判断した理由・特記事項等 ・感染症マニュアルがあり、職員に周知している。研修等での最新情報をもとに定期的にまた、随時見直しを行っている。 ・研修に参加した保育士が、対応について全職員に周知するよう努めている。 ・感染症が発生した際には、行政からの指導をもとに予防策や状況を保護者に提供している。また合同保育の保育室を変更や消毒や手洗いの徹底など、感染の防止に努めている。 ・感染症の発生については市保健所、担当課に随時報告し、必要に応じて対策を講じている。		☒	イ	感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。
			☒	ウ	担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。
			☒	エ	感染症の予防策が適切に講じられている。
			☒	オ	感染症の発生した場合には対応が適切に行われている。
			☒	カ	感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直ししている。
			☒	キ	保護者への情報提供が適切になされている。(保育所)
39	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	☒	ア	災害時の対応体制が決められている。
	判断した理由・特記事項等 ・BCP事業継続計画を策定し、書面や口頭読み合わせを行い、職員への周知をはかっている。 ・防災計画を策定し、月に1回避難訓練を実施して記録しています。年2回地域消防署との総合訓練を受けています。 ・備蓄品は管理者を決めて数・賞味期限等の管理を行っている。 ・保護者、職員への安否確認はメール等で行っている。 ・年1回保・小・中学校合同の災害時引き渡し訓練を行っている。		☒	イ	立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、保育を継続するために必要な対策を講じている。
			☒	ウ	子ども、保護者及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。
			☒	エ	食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。
			☒	オ	防災計画等整備し、地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練を実施している。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		自己評価結果	☒	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)	
40	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a	☒	ア	標準的な実施方法が適切に文書化されている。
判断した理由・特記事項等 ・各クラスの1日の標準的な流れ(タイムスケジュール)や配慮事項など記載したディリープログラムを作成して保育を実施しています。 ・毎日の保育については振り返りを行いながら、次へ活かしながら取り組んでいます。 ・子ども達からの主体的な遊びを大切にしながら、保育環境の見直し、充実を図っている。			☒	イ	標準的な実施方法には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されている。
			☒	ウ	標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。
			☒	エ	標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。
			☒	オ	標準的な実施方法により、保育実践が画一的なものとなっていない。(保育所)
41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	☒	ア	保育の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が組織で定められている。
判断した理由・特記事項等 ・行事後などに随時会議を行い検討、見直しを行っている。クラスごとの保育の見直しは、日誌、月案、年間計画等において、週末、月末、年度末に見直し、翌日、翌月、翌年の全体の計画等に反映させている。 ・主体的な保育の取り組みについてはリーダーを中心として、環境等の話し合いを密に行っている。			☒	イ	保育の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的の実施されている。
			☒	ウ	検証・見直しにあたり、指導計画の内容が必要に応じて反映されている。
			☒	エ	検証・見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		自己評価結果	☒	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)	
42	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b	☒	ア	指導計画策定の責任者を設置している。
判断した理由・特記事項等 ・全体の計画に基づき指導計画が策定されている。 ・必要に応じて、連携を図っている専門機関等のアドバイスや保護者の意向を活かしながら計画に反映させている。 ・計画については定期的に振り返りや評価している。 ・支援の必要な子に対しては、ケース会議を設け、情報の共有や支援の方法を確認しながら個別に対応をしている。また、専門機関や市の子育て支援課、健康推進課との連携を図り、情報の共有を行いながら支援している。			☒	イ	アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。
			☐	ウ	さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。
			☒	エ	保育課程にもとづき、指導計画が策定されている。(保育所)
			☒	オ	子どもと保護者等の具体的なニーズ等が、個別の指導計画等に明示されている。(保育所)
			☒	カ	計画の策定にあたり、さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加しての合議、保護者の意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。(保育所)
			☒	キ	指導計画にもとづく保育実践について、振り返りや評価を行う仕組みが構築され、機能している。(保育所)
			☒	ク	支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な保育の提供が行われている。(保育所)
43	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a	☒	ア	指導計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。
判断した理由・特記事項等 ・指導計画の評価・見直しについては毎月評価・反省を行い、一人ひとりに応じた関わり方などを検討して翌月の計画に反映させている。 ・全体で検討する事項については職員会議を行っている。			☒	イ	見直しによって変更した指導計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。
			☐	ウ	指導計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。
			☒	エ	指導計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、子ども・保護者のニーズ等に対する保育・支援が十分ではない状況等、保育の質の向上に関わる課題等が明確にされている。
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		自己評価結果	☒	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)	
44	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	☒	ア	子どもの発達状況や生活状況等を、保育所が定めた統一した様式によって把握し記録している。
判断した理由・特記事項等 ・子どもの発達状況は年度当初に児童調査票に保護者に記入してもらい、特記事項については職員に周知している。 変更等のあった場合はその都度、記入してもらっている。 ・生活状況等については保護者面談を行い、把握し記録している。			☒	イ	個別の指導計画等にもとづく保育が実施されていることを記録により確認することができる。
			☒	ウ	記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。
			☒	エ	保育所における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。
			☒	オ	情報共有を目的とした会議の定期的な開催等の取組がなされている。
45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	☒	ア	個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。
判断した理由・特記事項等 ・個人情報の管理については年度初めの職員会議をはじめ、会議等の折に職員に対し、説明周知がされている。保護者に対しては、入園の折説明資料、ホームページ等において、公の場に個人情報が公開されることの説明、承諾をとっている。承諾のない園児がいた場合については、十分に配慮している。 ・保護者への個人情報の保護、開示については重要事項説明書において保護者への説明を行っている。			☒	イ	個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。
			☒	ウ	記録管理の責任者が設置されている。
			☒	エ	記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。
			☒	オ	職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。
			☒	カ	個人情報の取扱いについて、保護者等に説明している。

この保護者アンケートは本園の保育・教育の質の向上を目指し、日頃の取組みについて保護者の皆様を感じられていることやご意見をいただきたく実施させていただきます。ご協力をお願いします

A：そう思う B：まあそう思う C：あまり思わない D：思わない

項目	番号	質 問 内 容	A	B	C	D
保育 目標	1	保育理念や保育方針、目標等について説明を受けている	10	1		
	2	保育の目標や方針は子どもや地域の実態を生かしている	7	4		
	3	保育の目標や方針にそって保育が行われている	9	2		
保育 内容	4	子どもは喜んで保育園に通っている	9	2		
	5	子どもが一人の人間として尊重される保育を行っている	8	3		
	6	子ども一人ひとりの個性を大切にし、意欲や自信をもたせるような保育を行っている	7	4		
	7	子どもの発達や興味・関心を大切にした保育を行っている	10	1		
	8	集団生活に必要な決まりや約束を大切にした保育を行っている	8	3		
	9	子どもの興味・関心や主体性を大切にした行事を行っている	9	2		
	10	子どもの健康・安全に配慮した保育を行っている	7	2	1	1
	11	子どもの発達に応じて基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している	7	4		
	12	子どもがおいしく安心して食べられる食事を提供している	9	2		
保育 環境	13	施設・整備は安全な環境が保たれている	6	3	2	
	14	施設や設備は衛生、清潔等の環境が整えられている	8	3		
	15	季節に応じて適切な温度や、換気、採光等の環境が保持されている	7	4		
安全 管理 保健 管理	16	子どもの安全に配慮し、施設などの防犯管理に努めている	5	5	1	
	17	防災、防犯等への取組みを通して危機管理意識の向上に努めている	6	4		
	18	健康診断や日常の健康状況等を知らせ健康管理に努めている	9	2		
	19	感染症等の発生状況等を知らせ感染拡大予防等に努めている	7	3	1	
	20	個人情報等の保護の観点から適切に取り扱っている	8	3		
保護 者支 援 地域 連携	21	園やクラスの様子をわかりやすく伝えている	10	1		
	22	送迎時や連絡帳を通して、子どもの様子について情報交換や相談がしやすい雰囲気である	11			
	23	園の行事や活動に保護者や地域の人に参加している	11			
	24	保護者から気安く相談できるような雰囲気がある	10	1		
	25	保護者の意見・要望を聞いてくれるような体制ができている	7	4		
	26	小学校や地域との情報交換や交流を行い、連携して子どもを育てている	6	4	1	
その 他	27	保育士は服務にふさわしい身なり、節度ある行動・態度である	10	1		
	28	保護者からの意見や要望に誠意ある対応を行っている	9	2		
	29	保育士間の連携があり、全員で子どもを育てようとする雰囲気がある	10	1		

※ その他お気づきの点がありましたらご自由にお書きください。

ご協力ありがとうございました。 記入後は同封の封筒に入れ担任までご提出ください。